甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定により、次の 1件の一般競争入札を執行する。

令和6年4月3日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 入札対象業務
- (1)入札番号 (業務委託)第5号
- (2) 名 称 デマンド型乗合タクシーシステム導入業務委託
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年1月31日まで
- (4)履行場所 仕様書による
- (5)業務内容 仕様書による
- (6)予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない
- 2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第 2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。また、 法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第14 7号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 本市の指名停止を受けている者でないこと。
- (5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 税の滞納がない者であること。

- (7) 3以上の地方自治体で、デマンド型乗合交通の運行参画実績を有するものであること。
- (8) 乗合コールセンターの運営実績を有すること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1)配付期間 令和6年4月3日(水)~令和6年4月12日(金) (この期間内の土曜日、日曜日を除く。) 午前9時00分~午後5時00分 令和6年4月12日(金)については、午後0時まで
- (2)配付場所 甲府市企画部企画総室総務課甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階電話055-237-5264
- (3)配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和6年4月3日(水)~令和6年4月12日(金) (この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分~午後5時00分

令和6年4月12日(金)については、午後3時00分まで

- イ 場所 甲府市企画部企画総室総務課 甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階 電話055-237-5264
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和6年4月26日(金) 午前10時
- (2)場 所 甲府市役所

甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎8階(8-1会議室) ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数 金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る 課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/11 0に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内 で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1)入札保証金:免除
- (2) 契約保証金: (契約金額の10/100)

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国 (公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契 約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を 履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否:要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。